

第3回

新宿区次世代育成協議会部会

平成24年11月16日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○福富部会長

皆さん、お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。

部会として、今日が3回目となります。先日の協議会では、これまでの部会の活動、検討事項を御報告申し上げまして、御質問も含めて、いろいろ御意見が出されました。

これからの部会の進め方ですが、もう一回あります。そして、3月に開かれる協議会に部会としてのまとめを報告します。今日、具体的にある程度方向性を出して、まとめていきたい。それをもう一回練って、1月の第4回目の部会で再度検討ということで、余りのんびりもしてられないということだと思います。

2 部会テーマ

○事務局

資料確認

○福富部会長

まず、本日は、テーマの中身の検討という大きな問題がありますが、協議会での御意見で、ここできちんと検討しなければいけないものがありました。電車の中の問題というのは、まさにある意味で一つ大きな問題かなという気がします。あのような発想で考えるということ自身の持つ問題性というのを、私はすごく感じたわけです。

そこで、子ども総合センターから、アンケートの結果について報告をお願いします。

○事務局

アンケートについて、簡単に御報告をさせていただきます。

まず、目的です。放課後子どもひろばについては、平成19年度から順次開設し、23年度に全29校で開設となりました。今後の課題、方向性を検討する素材にしたいため、初めての全体的なアンケートをさせていただきました。

調査の内容です。対象の小学1年生から6年生まで全ての区立小学校の保護者、児童にお配りしました。表面が児童、裏面が保護者で、1枚で書けるような形で実施しました。学校を通じて配布し、自主的に出していただいた方が、小学生については3,559人、45%、保護者については3,462人、43.7%の回収率でした。実施時期は9月20日から25日までです。

次に、水色の児童のアンケート結果をご覧ください。円グラフです。学年については利用の実態も低学年のほうが比較的多く、1年生が24%、6年生は9%で、利用の実態が現れています。問2「参加したことがありますか」では、80%弱の方に参加いただいている。問3以降は、登録し参加している児童の回答です。問3「楽しいですか」については「普通」も含

めて90%、参加している子はやっぱり楽しいのかなというところです。問4「好きな遊びは何ですか」で、校庭を使えるというところで上位3つの中にサッカー、ドッジボール、一輪車が入っています。その他様々な遊びがありますが、上位3つは今人気のある遊び、校庭でできる遊びが挙げられています。問7で色々なクラスや学年の子が来ているので「お友達がふえましたか」という質問では、7割弱の児童が友達が増えたと回答しています。問8「放課後はどこで過ごしていますか」で、自分の家、習い事の次に、放課後子どもひろばがあるということで、新宿区の小学生にとって放課後子どもひろばが非常に利用されている、大きな居場所の一つということかなと思っています。

続きまして自由意見欄の特徴的なものを挙げさせていただきます。

まず、評価の部分です。活動内容について「校庭が使えるのがいい」「ゆっくりできて居心地がいい」、それから「教室から直接行かれるのがいい」。内容の最後で「好きな時間に帰れるのがいい」。自由に過ごせる場所を子どもがやはり求めているという記載です。

要望等でもそうしたことが反映されています。活動内容については最後のところ、「登り棒が禁止されたのが残念」。遊具等の真ん中あたり「鉄棒がしたい」「体育館のマットや飛び箱も使わせてほしい」。ルール、スタッフのところでは、「ルールが多くて自由に遊べない、もっと自由な感じにしてほしい」「宿題をやってから遊ぶというのはやめてほしい」というようなところで、いろいろな制約があるけれども、もっと自由に使いたいという、子どもの自由な率直な気持ちが現れています。活動場所でも「もっと体育館を使えるようにしてほしい」「第1、第2校庭のどちらかじゃなく、いつでも自由に使えるようにしてほしい」「6時まで遊びたい」。その他のところでは「何で滑り台が使えないの」「何で雪の日に校庭で遊べないの」という気持ちが出ています。

放課後子どもひろばに行かない理由については、習い事があったり、行く時間がなかったりというやむを得ないものに加えて、やはり小学1年生から6年生まで使えるというところで、他の学年の子とうまく関われないからちょっと苦手、低学年の子がたくさんいて低学年向けのイメージがあるから苦手、あと、逆に自分より大きな子がいて、異年齢との関わりとかコミュニケーションが若干苦手だと思われるような子どもが、やはり行かない理由に入っているのかなというところも現れているように見えます。

続きまして、保護者アンケートについてです。

問3の参加されたことがあるお子さんは90%を超えていますが、利用頻度を見ると、毎日ではなく、月に1回から5回、何かの時に利用するという方が65%と多く占めています。

夏休みは、逆に利用しないお子さんが多く、0回が34%、夏休みを通じて1回から5回というのが24%で、平日の利用が多くなっています。

問4で、ひろばに参加してよかったと思うこと、(1)「宿題をやってくるようになった」と

いうところで、保護者は、やはりそういうところによかったというのが合わせて64%ぐらい。「新しい遊びを覚えたり活動的な遊びをするようになった」、参加されたお子さんについては80%弱の方がそう思っている。「異年齢の子と遊んでくるようになった」、こちらも参加されているお子さんについて70%ぐらいはそう思っている。「安心していただけるようになっている」というところでは90%ぐらいの方がそう思っている。(5)で、家族の話題にもなって親子のコミュニケーションも増えてきている状況が70%ぐらいとなっています。

ただ、(6)で、学校との関わりが増えたかということ、そうではないということでした。

問5で、参加しない理由としては、習い事や学童クラブを利用しているというのが大きく、家の中で過ごすというところが上位3つとなっています。

問5(7)その他の記載では「ひろばについて知らない」という方もやはりいらっしゃる。周知を、さらにしっかりやっていかなければいけないと思いました。あと「低学年の子がうるさくて居心地悪い」とか「子どもが支援者を蹴っているなどの話を聞き心配である」と、「個々のそれぞれのひろばでうわさがある、話がある」に心配しているという記載もあり、それぞれの放課後子どもひろばでしっかり対応していきたいと思っています。

親御さんの正直な気持ちとして「ひろばの自由な見守りというところで、見守りだけだとやっぱり心配だ」と。指導員の数が少なく十分に目が行き届かないんじゃないかという、昨今の本当に子どもを心配する親御さんの声かなと思いました。

自由意見欄で特徴的なものを挙げます。評価の部分で、やはり保護者としては「いつでも利用できて安心」、「宿題もひろばでやってきてくれるので助かる」。遊びでは「異年齢の子どもと関わったり、思いきり体を動かす場所が他にないから助かっている」「ボール遊びができるのがいい」と評価いただいています。あと「イベントを結構熱心にやっているところもあり、たくさん経験させてくれてありがたい」と。スタッフのところでは、「親以外の大人と関わりができるよい機会になっている」という御意見をいただいています。

要望・意見では、児童と同じように「禁止事項が多い」とか「約束事が多い」とか、「監視されながら遊び場所になっているのが残念」。あと「サッカーボールが使えなくなって残念」。活動場所では「外遊びする時間が少ない」とか「校庭の施設開放もPTA等の利用があって、全ての時間で利用できなくて残念」といった意見があります。

学習については、児童と違って「しっかり遊ぶ前には徹底してやらせてほしい」とか、「もっとプリントとか配ってくれたら良い」という要望もあります。

子ども同士の関係のところで見ると、「まだ歴史は浅いとはいえ、常時利用ですごくなじんでいる子と、余り時々しか参加しないようなお子さんがいる中で、常連さんがいてなかなかじめない」とか、「異年齢との関わりの中で高学年の子に言われるとちょっと楽しくない場所になっちゃった」とか、そういうような声もあります。

開催期間については、「終了時刻を遅くしてほしい」「土日もやってほしい」などの御要望もいただいています。

学童クラブとの関連のところでは、「新宿の学童クラブは小学3年生までなので4年生からは放課後子どもひろばしかない。学童クラブの良いところを放課後子どもひろば事業にも移してほしい。例えばおやつとか延長預かり」。放課後子どもひろば事業は、預かり事業ではありませんが、預かりについての御要望もいただいています。

その関連で、学童クラブで出ているような「おやつ」についてもそういうのがあればいいという御意見もいただいています。

時間管理では、お子さんの自由な遊び場、お子さんの自主的な活動の場ということで、学童クラブのように何時に帰りなさいとか、そういうことは指導員から全児童に言うということではなく、それぞれ自己管理していただいています。そうしたところでも「帰宅時間を確認してほしい」などの御要望をいただいています。

安全対策でも「もっとしっかりやってほしい」「大人が出入りするようなところについても厳しくチェックしてほしい」というような意見があります。

その他のところで「児童館との違いがよくわからない、学童クラブとの違いがわからない」といった御意見もいただいております。それぞれ各校の放課後子どもひろばにPTAの方や学校の方も入っていただく連絡会があり、毎学期に一度開催していますので、そうしたところで周知していくとか、毎月のお知らせの中でひろばの様々なことについて、しっかりさらに周知していきたいという思いを強くしました。

○福富部会長

ありがとうございます。何か御質問ございませんか。

○委員

各学年で登録している割合をお教えてください。低学年の子が多く登録していて、上級生になるほど少ないのですか。それとも学童が減ると上級生で増えるのですか。

○事務局

学年ごとには集計はしていませんが、低学年のほうが高学年よりも登録が多いという感覚です。利用実態からも高学年のほうが授業が遅くまであり、さらに塾とかもありますので、やはり利用率そのものも高学年のほうが少ないという印象を持っています。

○福富部会長

だけど、学童クラブと放課後子どもひろばとは全く独立ですね。だから、学童クラブに行っている子どもでも放課後子どもひろばに登録はできるわけですね。

○事務局

できますし、かなりの部分で登録していますが、学校内学童クラブの子どもは、ほとんど

が毎日のように校庭を使い、放課後子どもひろばを利用するわけですが、学校と違う児童館の学童クラブに毎日通わなければいけない子については、現実的に放課後子どもひろばは平日しかやっていませんので、登録しない方もいます。ただ、夏休みとか一般のお友達と遊びたいということで、登録料も年間200円なので年間そんなにたくさん利用しないけれども登録だけはしている子どもが非常に多くなっています。

○委員

比較的低学年重視と考えているのかなと思っていたのですが。

○事務局

アンケートの自由意見欄にも出ているように、低学年の子どもが多いからなかなかつまらないというようなことを実際に書いている子もいるということです。

○福富部長

それで、なぜ、このアンケートが出てきたのかという背景もありますが、もう一度ここで議論を整理してみます。前年度の答申では、いわゆる引きこもりに代弁されるような若者たち、要するに、問題を抱えている若者たちに対して、それなりに対処的な対応は区で非常に熱心になされているけれども、問題はそういう若者たちに育つ前に、もう少し予防的な施策として行政が子どもたちに対する対応をできないだろうかということから、では行政ができること、やっていることを考えてみると、まず学童クラブというのが小学1年生から3年生までの子どもたちを対象としている。

それから、児童館。これは赤ちゃんから18歳までが対象になっている。しかも、小学生の子どもたちに対しても、かなり指導員等々できちんとした対応がなされて、子どもたちに対する居場所づくりというものを心がけて行政は行っている。

そして、もう一つが、放課後子どもひろばなんです。これにつきましては、比較的其他の公的な縛り等々がなくて、新宿区という地方行政の単位でかなり自由度のきく、裁量権がある子どもの遊び空間、居場所空間。これと並んで、ある意味でもう一つあるのが、今回のアンケートの子どものほうでありましたが、プレイパークや公園。これらが、ある意味では外向きの子どもの遊び空間ですね。児童遊園については、場所を区が整備して、あとは監視員の配置などはない。インドア派プラス校庭だから必ずしもインドアでもないのですが、閉ざされた中に監視員を置いて安全を確保した場所というのが放課後子どもひろばという形ですね。公園というのは監視員がいない。そういう意味で、放課後子どもひろばの有り様を少し考え直してみましよう。と同時に、そこで出てきた御意見の中に学童クラブと放課後子どもひろばと児童館があるけれども、それぞれがどういう目的、どういうことで設置されているのかということ、それについての区民への周知が足りなくて、少し混乱があることが浮かび上がってきた。アンケートや先日の協議会の御意見の中にもやはり少し混乱している御意見もあっ

た。これは少し考えなければいけない。

放課後子どもひろばを考えたときに、指導員が遊びを方向づけたり指導するのではなく、ただ、安全を担保することなのですが、子どもたちは、このアンケート調査にも出てきましたが、まさに自由な遊び空間を求めている。自由ということをごとまで認められるかということになると、ついつい行政、あるいは親側はその自由を少し抑えてでも管理し、そして、安全を確保したい。その2つのせめぎ合いなのだろうと思います。

もう少し別の視点から眺めてみると、子どもたちの安全を確保し、子どもたちにすごく素晴らしい経験をさせようという大人側の姿勢、それが実は本当に伸び伸びとした子どもたちをつくってきたのかというところで、何か疑問があるのではないだろうかということが少し浮かび上がってきた。

だから、そこが難しく、自由と安全、そして管理というもの、子どもたちが今や遊びすら自由もなくて構造化され管理されて、そういう状況で遊んでいる。いわば、そういう状況で遊ばされているという状況があると、それが先に行ったときに自分で物事を判断したり自分でいろんなことを決めたりという広い意味での「生きる力」に結びつかないのではないかと。そこをどうしたらいいのだろうかというのがこの議論のポイントだと思っています。

それに加えて、子どもたちにとって遊び空間とか居場所にはどういう意味があるのか。行政はどのようにそれを設定していったらいいのだろうか。いわば、遊び空間、あるいは居場所そのものに対する本質的な議論というものもここに残されているわけです。そもそも居場所というのは子どもにとって本当に必要なのか、なぜ必要なのかという議論です。

協議会で少し気になった御意見がありました。「いてもいい場所」という表現です。いてもいい場所、いてもいい場所、いてはいけない場所という幾つかの例を挙げながら委員からお話があったときに、議論の集約というか、あるべき一つの到達点を示唆しているのかなと聞いていたのですが、果たして行政が子どもたちにどういう場をこれから設定するのか、あるいは、どういう場をつくるのかということに加えて、実はその場を取り巻いている地域の人々に対する一つのメッセージがなされなければいけないのかなと。どういうメッセージをこれから与えたらいいのかというようなことが、これからの議論なのかなと思います。

そこで、子どもたちにとって今何が必要なのか、皆さんどうお考えでしょうか。アンケートでも一つの傾向が出ていますが、子どもたちは今どういう生活、あるいは遊び状況なのか。

○委員

中学生でいえば、「もう本当に自由に好き勝手やらせて」というのが本心だと思います。アンケートを見ていると、「宿題、宿題って言わないで」とか「もっと木登りやらせて」だとか、どうしても親やスタッフがだめと言うことに対して、もっと体を動かしたい。

中学校は、今、本当に休み時間がなくて、もう少しつってあげたほうが勉強に集中でき

るのではと。逆に勉強ばかりで休み時間がないから眠くなっているのではというぐらい、ゆとり教育の前に時間的なゆとりがあったほうがよかったと、親として思うところがあります。

メリハリとして小学校のように20分休みを午前中に1回入れて、授業が終わって給食があって、校庭で15分なりがあり体を動かした後、午後に授業というのが、中学1年生になった途端に50分座ってなければいけないし、5分間は休憩時間になりません、トイレ行って次の授業をする準備のための時間だと言われて、フルに12時半ぐらいまでやらされて、お昼休みは時間的にはあっても、給食の時間とかもっと有効に使えばいいけれど、結局だらだら過ごして、遊ぶ時間もなくなる。男の子ならもっと体を動かしたい気持ちになると思いますが……

○福富部会長

その考えは委員個人の考えか、あるいは保護者。どうですか、親御さんたちというのは。

○委員

やはりPTAとして見ても、メリハリがやはり子どもたちにはないように思います。中学校になると、他の学校のお母さんたちとなかなか話す機会はないのですが、色々な学校の子たちと今まで6年間、この子はこういう子と見られていた子どもたちが結局、他の子たちと一緒にすることによって、自分の新しいところが発見できて、そういうことでは良い。時間とか何とかというわけではありませんが、心の整理はできる。

○福富部会長

それと安全との兼ね合いはどうですか。

○委員

中学生になると、安心安全は本人たちの問題。逆に言えば、守らなければいけない立場になってくるといえるか。

○委員

小学校と同じで昇降口にはインターホンがある。そういう意味では中学校の中は安全。

○福富部会長

地域ではどうですか。

○委員

地域で子どもたちが遊んでいるのを余り見たことがありません、放課後ね。どこに行っているのかなと思っているんです。学校の校庭とか、あるいは、放課後子どもひろば、学童クラブとかに行っているのかなと思いますが、やはり今の子どもたちは、昔もそうだけれども、やっぱり自由がいいんですよね。何もなくても子どもたちが5人集まってボール1個でもって楽しく遊んでいるんですよね。

ところが、そこに滑り台があったりすると、もう物はあるんだけれども、それに触らない。滑り台の周りを追いかけてこして、果てには、その滑り台の角にぶつかってけがするとかそ

のぐらいのもので、物があり過ぎると、それから、先ほど言ったようにだれかが見守っているというのじゃなくて、自分たちで自分の友達を見守るというぐらいの、何か自分たちの中から出てきたものが、どこかでやってあげる、そういうのが育っていくと良い。

○福富部会長

そういう社会、そういう雰囲気、大人との関係をつくるには、どこでどういう手だてがそこに結びつくのでしょうか。

今の子どもたちは、色々な遊びのメニューが多いですね。先日の協議会で、2時間かけて電車で連れていくのに、電車の中でうるさいのでどうしたらいいかという御意見について考えてみると、あのグループの大人たちは何を子どもにさせようとしているのだろうか。電車の中で静かにさせることを目的にするのか、それはプロセスであって、その先が目的ですよ。あの大人たちが考えていることは2時間置いて、目的地で楽しいイベントが待っているから、そこで餅つきか何かそういうものをやらせてあげたいということですよ。

でも、あれもこれもやらせてあげたいといっぱい用意していることが本当にいいのかということ、やはりもう一度考えてみる必要があるのかなと思うのですが。

○委員

子どもたちは、あれしちゃいけない、これはしてはいけないという規制が多過ぎて、これは良いとか、これはして良いとかそういうものが目に見えてこない。全てが、校庭を走らないとか廊下は左側歩けとかそういうことばかり言われていますよね。だから、そこで子どもたちが何か萎縮しているのか、それこそ自分が何もしなくても管理されて、もう自分が倒れればすぐだれかが来てくれるというような、自主性が全然なくなっていると思いますね。

○福富部会長

それを覆すのは、一朝一夕にはできないでしょうが、その辺はどう考えたらいいでしょう。

○委員

すごく難しくて明確に答えられないのですが、このアンケート自体の回答というのを私は信じられない。つまり、子どもたちが純粋にこの回答を出しているのか、親が添削しているのかわからない。子どもの遊びの中にソーシャル・ネットワーキング・サービスとか、携帯などを使っている遊びが、持ってきてはいけないからできないのですが、最近の日経新聞などに、そういうことにはまっている子どもたちが物凄く多く社会的なトラブルに巻き込まれているという記事がありましたが、何かそういう可能性もよくはっきり見えてこないし、放課後子どもひろばに行かない理由も、本当に自分が全部書いたのかなと思うようなことが多々ある。アンケートをまとめた方が作文しているわけではないですよ。

○事務局

作文は一切していません。ただ、アンケートで、例えばこれ1年生に自分で書いてといっ

てもなかなか書けなかつたりすることもあります。保護者用とお子さん用とが裏表になっています。それで、学校にお願いしたのは、一人で書けなければお母さんと相談して書いてもいいですよと。ですから、子どもさんが書いたものを親御さんも見ていらっしゃる率は非常に高く、ほとんどの場合、そうだと思っています。

○委員

円グラフを見ると、総じていい結果ですが、この裏の文章を見ますと非常に問題点がある。例えば、子どもの4頁のその他「アンケートは今後も出してほしい」など、こういう発想は大人だから書けるのかなと。あと「スタッフにもっと若い人も入れてほしい」とか、どう思いますか、そういう発想。本当に小学6年生段階でこういう発想が出てくるかなと。

○委員

可能性はありますよね。今の子どもたちは僕たちが思っているよりもちょっと上ですね。

○委員

もっと上ですか。僕らの小学校時代よりも上と。

○委員

「疲れて眠くて早くうちに帰りたい」というのは、まさしく子どもだと思いたいです。

○委員

確かに70%、80%といい数字が出ていますが、余り楽しくないとかそういう回答を寄せた、その部分をもっとピックアップして、ではなぜそうなのか、余り楽しくないのは何が楽しくないのかというところにスポットを当てたようなアンケートだと、私は非常に完成度が高いと思います。保護者の部分でもこの辺が掘り起こす問題提起になるのかなと思います。

○福富部会長

それはどういう問題を掘り起こすことになるのでしょうか。

○委員

大人社会だとクレームから苦情に行かないようにするにはどうすべきか考えるのと同じように、子どもたちの見ているもっと素朴な問題点がたくさんあるにもかかわらず、親や先生方、スタッフ、そういう会社の都合でこういう形になる。皆さんの意見もお聞きしたい。

○委員

では、放課後子どもひろばや塾に行っていない子、児童館に行っていない子はどこで遊ぶのか。少し前までは公園はがらがらでしたが、最近4時とか5時ぐらいでも男の子も女の子もみんな、小学校の多分4、5年生ぐらいだと思いますが、すごく元気よく仲よく遊んでいます。私の子ども友達と一緒に「今日、秘密基地作った」と言って、「どこか言うと怒られるから言わない」と言って遊んでました。近所の子で、家と家の間の隙間、猫道みたいなところを鬼ごっこしたりとか、マンションの周りを走りまわっている。お年寄りとかにぶつかったら危ないと

思いながらも、ここで注意したらいけない、もう思いつ切り走りなさいという感じで、やはり体を動かしたい子は体を動かしたいものだし、守られて安心して、色々な子がいるから一つにするのは難しいと思います。

○福富部会長

難しいと思いますよ。

○委員

保護者の中にも色々な方がいるし。

○福富部会長

ここは行政に置かれた委員会だから、行政としてある意味では大人が何をそういう子どもたちに与えられるのだろうか、どういうふうを考えるべきなのか、あるいは、その地域の人たちに何をどのように訴えていったらいいのだろうかということを含めて、いろいろ問題があると思います。現状の問題を少しでもなくすために、別にこのままでいいのかということも御意見だと思いますが、何か方策があるのかなという気がします。

例えば、一人一人に対してもう少し自己責任というか、自分で起こしたことは自分で責任を負えるという意識をつくってほしいと思っていますが、それは今のままでは育たないと思っています。すべて管理、しかも、何か事があると責任という社会の風潮が大きいですから。

そういう状況の中では、責任を問われる側というのは禁止するしかないですよ。一番安全なのは。その「イタチごっこ」が起こっている結果ですよ。それにもう少し風穴を開ける何か方策を考えるのがこの委員会なのかなと思っています。

○委員

保護者の回答を見ていると、スタッフの方たちは、この段階ではボランティアだということとを本当に伝えたいと思うぐらいの内容で、全部これサービス業じゃないと言いたい。

○福富部会長

そうですね。

○委員

帰りの時間のことなど心配するなら、そういうきちんとしたサービスがあるところにお預けになればいい。最初のルールが自己管理なのだから。

○福富部会長

そこを徹底させるには、どういうことが今できる、あるいは、もうできないのか、そんなことはもうできないとあきらめてしまうのか。あきらめるのは癪ですね。

○委員

学校現場としても先生方を見ていると、本当に先生としてやらなければいけない仕事以外のことのほうが本当に増えていますね。

○福富部会長

そうです。そう思います。

○委員

今の親は求めるばかりで、それに対して自分たちで感謝したりとか、自分たちが小さい頃は、その辺の野原で遊んでいて、公園でけがしても自己責任だったし、泣いて帰って赤チンつけて終わっていたものですが。

○委員

アンケートについて、集計した後どのようにされるのかを、このアンケート結果の中でも教えてほしいとありましたが、今後のことを教えてください。

○事務局

29校全ての放課後子どもひろば連絡会、そこには校長先生やPTA代表など地域の方々もいますので、それぞれの学校の連絡会で報告します。全体の円グラフに加えて、学校ごとのものもお示ししようと思っています。自由意見については、それぞれの学校から出た御意見、御要望について、我々はこう考えていますとお伝えしたいと考えています。

新宿区全体の運営協議会は年2回あり、それを2月ぐらいに予定していますが、そこでは全体的なことについてお話をし、この自由意見欄の主なものについては提示して、区としての考えをお伝えしていきたいと思っています。

○委員

連絡会のときに、去年もアンケート結果をどうやって皆さんにフィードバックするかという話になったときに、各放課後子どもひろばや児童館で、親御さんが見えるところに回答などを張りましょうというような話が出ていました。

○事務局

児童館、学童クラブは、別に行っていますが、それぞれの施設に張り出したりしています。ですから、放課後子どもひろばも、活動室等に掲示したり。ただ、余り保護者はいらっしやらないですので、それも検討します。

○委員

単純に放課後子どもひろばは、本当に場所だけ、ハードだけを提供するものという認識をもっと持ってもらったほうがいい。色々な登録やルールなどソフトの面があると、親としてはそんなにしてもらえるなら、もっとやってもらえるものだという認識になってしまう。放課後子どもひろばは、あくまでも場所、そこに来れば安心だよということだけは守るけれども、そのほかのことはもうやらない、と周知したほうが、親としても色々なことを望まなくなるし、子どもも自由に遊べるんだということを認識するようになると思います。

だから、校庭を使うからには時間的な制約とかがあると思いますが、何かもっと自由に子

どもも遊びたいときには外に出るとかもできるでしょうし、校庭という場所が安全だから来てもいいというようにしたほうが、自由になるのではないかなと。制度的に今から変えるのは難しいかもしれないけれども、試しにそういうところをつくってもいいのかなと思います。

○福富部会長

放課後子どもひろばの登録制度を撤廃したらとんでもないことになりますか。

○事務局

登録は、保険に加入していただいて、そこでけがをしたり誰かにけがをさせてしまった場合に、そこがカバーできるというのが一つの大きな理由です。

そういう枠組みでスタートしているので、児童遊園のように完全な自己責任という訳にはいかない。それは大幅な変更になりますので、相当な協議が必要になります。

また、学校施設を借用しているので、学校との約束の中でも見回りの職員を置いて学校現場で事故がないような配慮をしっかりと、保険対応もするというでスタートしているという制約があります。全く不可能ではなくても、そう簡単にできることではありません。

○委員

登録は、管理者側からのメリットか、利用者側からのメリットかという、子どもたちが今日突然行きたいと思っても登録しなければ遊べないという、最初の門のところで閉ざしてしまう場合がありますね。登録の必要がないというのではありませんが、保険のことだけだとすると、もっと違うやり方で子どもたちの入り口を広げてあげたほうがいいと思います。

○委員

アンケートを見ても登録の仕方がわからないとか難しいというふうに結構書いてありますが、どういう登録の仕方をされていますか。

○事務局

A 4の申込用紙にお名前、連絡先と緊急先の電話番号などを書いていただいて、保険料、年間200円を合わせて出していただくというのが登録です。

○委員

登録場所は学校でしてくれるのですか。カードか何か発行するのですか。

○事務局

放課後子どもひろばで受け付けて、利用証が出ます。

○委員

全員登録するわけにはいきませんか。既に7割なので、全員登録してしまうというのは。

○委員

強制を嫌がる保護者からすると、やっぱり自分からお願いしているという気持ちが今度なくなってしまう。

○委員

何校も知らないのですが、放課後子どもひろばを見ていると、利用カードに親の印鑑を朝押ししてもらって持っていかないとそこで遊べないらしいんです。だから、その日、突然今日遊びたいと思っても保護者の印鑑がないと、もうそこには入れないというらしい。結構制約があって、校庭を見ていると、安全指導員の方が4人で4カ所にそれぞれいる。トラブルがあったら必ず即行って収める。だから、監視されている感は十分あると感じているのですが。

○事務局

先ず、親御さんの承諾については、放課後子どもひろばの特徴「学校から直接行ける、家に帰らないで直接行く」にしても、親御さんの承諾がないと心配なので、承諾を必要としています。家に一旦帰ってから放課後子どもひろばに遊びに行く場合は、児童館と同様、特に承諾が必要ではありません。

それと、保険の問題、見守りの職員の問題の御意見をいただいておりますが、放課後子どもひろば事業が、できるだけ多くのお子さんに参加していただきたいという思いがあり、その裏を返せば、できるだけ多くの保護者に安心してお子さんの利用を促したい。その仕組みとして、しっかり安全を見守る職員を置きます。また、何かあったときには保険対応もできるという仕組みがあったほうが、保護者が安心してお子さんを参加させることができる。それが、結果的にはたくさんのお子さんが利用できて、新宿区の子どもたちが伸び伸びと過ごすことができるのではないかとこの発想があって、今の仕組みにしています。

だから、その仕組みを絶対変えることはできないのではなく、根幹の仕組みなので、現段階で、それは大事にしていきたいと思っています。

○福富部会長

なぜ大事な仕組みなのですか。

○事務局

若干の制約はありますが、ボール遊びなど、のびのびと遊べる校庭という場所が新宿区の子どもにとって非常に貴重な場所であると思っています。できるだけ多くのお子さんが利用していくためには、今の社会風潮の中では、やはり保護者が安全だと、安心して自分の子どもを過ごさせることができると思っていたことが必要です。今の状況の中では見守りをする大人がいて、何かあれば保険適用という仕組みが保護者の安心にとって非常に大切なものであると考えているので、そう簡単には変えられない仕組みであると思っています。

それで、指導員の見守りと保険については、どちらがより大切かといえばやはり指導員の見守りだと思います。例えば児童館はそういう保険に入っていないから、保険が絶対条件かどうかは別ですけれども、やはりしっかり見守りをする職員を区が配置しているということとは大事な仕組みだと思っています。

○委員

保険が適用になるときには、保険を掛けた人は自分に過失があれば保険が出るし、過失がなかったら保険が出ない。新宿区では子の過失を認めるということですか。

○事務局

区の過失がなしにできます。

○委員

子どもがけがしたときに通院をするときのお金とかそういう保険が出る。

通学路や学校の保険は通学路を外れて帰ったり行ったりとかするときにはけがをしたら適用外じゃないですか。放課後子どもひろばの保険というのは、ひろばの中にいるときだけの保険なのか、それとも、ひろばからおうちまで帰るまでもケアができている保険なのか、それから、一回おうちに帰ってから来るときに何かがあったときもカバーができる保険ですか。

○事務局

基本的には、放課後子どもひろばへの往復についても対象になります。

○委員

だから、保険に入ったほうがより安全ですよという。そうじゃない子たちが放課後子どもひろばに来たときには、登録していないから何かけががあっても保険対応ができないぐらいの何かがあって入れるとか、そういうことはできないのでしょうか。

○事務局

基本的にはしていません。

○福富部会長

児童館は保険にしていないですね。なぜしていないのですか。

○事務局

児童館の場合は、専門的な社会福祉施設の基準に則った職員を配置しているということが一つあります。それと、あとまた、全く保険に入っていないわけではなくて、区は自治体賠償損害保険に入っていますので、区に過失がある場合についてはしっかり補償ができる。新宿区として加入していますから、そういう2つの理由で入っていないということです。

○福富部会長

それに準ずるのは放課後子どもひろばについても可能ですよね。今の発想だったら。

○事務局

放課後子どもひろばは、国の補助事業ですが、その補助要綱の中に保険に入らなければならないということは一切ありません。ですから、保険は絶対条件ではありません。

○委員

保険に入らないと利用できませんよね。

○事務局

今の仕組みは私たちがそうしているということです。

○福富部会長

保険に入らないと利用できませんよと。

○事務局

登録をしていただくということで、登録になれば自動的に保険に入ることになる。

○福富部会長

だから、それは裏返していうと、保険に入れば遊んでもいいですよと、保険に入らないと遊んじゃいけませんよ。

○事務局

登録の意味は、保険だけではありません。学校を借りていますので、登録なしにだれでも利用できるとなると、例えば、中学1年生かどうかもわからない、まだ就学前のお子さんかもわからない……

○福富部会長

でも、それと別でしょう。利用できる者は本校の生徒であるということ……

○委員

違いましたよ。そこの地区に住んでいる私立の子どもたちが夏休みの居場所としてひろばに入れさせてほしいという。

○事務局

学校は関係ありません。放課後の校庭開放は学校の中の子どもだけだったから、本当に監視員なんかも要らなければ、保険はもう自動的に学校とPTAとかが入っていた。

○福富部会長

だから、この場で保険の届けが必要かどうかということの結論は難しいと思います。余り意味がない。ただ、そのことも含めて諸々今後の検討であるという一つの項目に、登録制度という形が果たして放課後子どもひろばになじむのかどうか。そこに伴うメリット、保険というのは一つのメリットだと思いますが、そういうものも含めて、今後の検討課題であるというような提言はできますよね。それはどうですか。

○事務局

放課後子どもひろばについて保険を適用するということで、本人確認、その小学校の生徒かどうか、当該学校ではなくてもいいのですが、いわゆる中学生ではなく、小学生であるということがわかる。それから保護者への安心料、何か事故が起こったときに自己責任と言っても、必ず保護者から苦情がありますので、行政も補償という問題をどうしても考えざるを得ない。当然、自治体賠償責任保険は区が入っていますので、区に過失があれば出しますけ

れども、いわゆる第三者傷害とか、区に責任がない場合何も出ないということについて、自己責任という感覚が昔と今は保護者の意識が違います。

○福富部会長

そういう発想で今まで来た。確かに子どもにとって、安全は確保されるかもしれないけれども、逆に子どもたちの違う力がどんどん失われるという危険性がありますよ、ということも含めて議論の対象になるのではないのでしょうか。

だから、論点を整理した提言はできます。要するに、安全を確保し保険に入れば確かに子どもたちは安全だけれども、その結果としてこういう力の失われも起こり得ますということ。

○委員

その保険は、学校の物を壊したりとか、万が一、不慮の何かで傷つけたり壊したりとかしたようなときも適用されますね、対人も対物も。だから、貸す学校側としたら、その場所を本来だったら通っている生徒たちのために確保して、教室もそうやって勝手に入れられないように、机の中もロッカーも個人の物。だけど、使えるところを開放しましょう。だけど、本が破られたり、置いてあるものや花瓶が壊れたりとか、そういうときはその保険で対応して、加害者の子に賠償しなさい、ということは親のほうに行かなかつたりとかするんですよね。

○事務局

割と多いのが、学校のガラスを割った場合です。基本的にはもちろん考え方としては放課後子どもひろばの監督不行き届きでそういうことが起きてしまったので賠償しますと。

○委員

保険から離れますが、子どもは、良いことばかりしているとは限らない。いたずらする。小さい、大きい、悪質ないたずら、いろいろあると思いますが、ああいういたずらしてはだめだとか、人が怒られているのを見て、ああはしないという知恵もつくと思います。

監視員が4人もいた中で、子どもたちが隠れて悪いことをしようなんていうのができなくなってしまう。そうすると、放課後子どもひろばに来る子は、皆、常識のある、皆さんからいい子だ、いい子と言われる子ばかり。本当は、何かをやって何かがいいか悪いかという判断は子どもたちにさせたほうが良い。そういうことを奪ってしまうような気がしますね。それこそ監視カメラで見られているような感じで。だから、いたずらできなくなってしまう。

○福富部会長

だから、具体的にどんなことを提言として言えるのか。さっきの一つは、放課後子どもひろばについて登録制というのが今なされている。こういうメリットはあるけれども、逆にそれに伴うデメリットはこういうことがあるから、それについてもう一度それも含めて議論する必要があるのではないだろうかという提言はできますよね。

それともう一つは、今度は保護者に向けてどのようなメッセージを送るのか。放課後

子どもひろばの意味づけが十分理解されていない向きもあるのだから、それはきちんと保護者、地域、あるいは区民に向けて、その本来の意味はこういう意味で設置されているんだということをきちんと伝えるということは必要だと。

○委員

子どもも保護者も2年目だからまだ要領がわからずに手探りでやっている。5年ぐらいすればルールが定着したり、住み分けも親も子どももできるようになるのではないのでしょうか。

○福富部会長

放課後子どもひろばについて、その有り様を巡ってもう一度考える必要があるのではないかと。同時に、その機能、意味の区民への周知徹底も不十分である。だから、それも他の児童館や学童クラブとの比較を含めてきちんと伝えておくということも必要なのではないだろうかという提言は可能ですよね。区民への周知徹底という意味で。

それは、放課後子どもひろばの問題ですが、もう少し大きく考えて、いわゆる問題を抱えた若者にならないために、この子ども時代にどういうことを行政ができるかという点はいかがでしょうか。予防策として。問題を乗り越えられる子どもをつくるにはどうしたらいいか。

○委員

先ほどの意見で、小さい頃からそれに対して対処ができる経験を踏んでいけば少しずつそういう若者が減っていく。

○委員

今の子どもは、日本社会全体だと思いますが、生きる主体というよりは生きる客体という捉え方が強く、行政側から、監視とか規律とか、それはある意味、保護者にとっては非常にありがたい。当然、安全保障、安全管理という下で子どもたちは伸び伸びと主体性を育むことが遊びを通して実現する。ただ、そこに余り大人が介入し過ぎると、度合いの問題ですが、子どもたちの主体性がどの程度育まれるか、その辺の問題と非常に大きく関係してくると思います。

確かに色々なものが過剰に与えられるということは、大きな問題としてまず浮上してくると思います。先ほどから指摘されていますが、管理する上でもこれは悪い、これは良いという善悪の判断も、ある程度子どもたちに時間を与えて異年齢集団の中でこういうことをしてはいけない、こういうことはしても良いという、判断能力を養わせるような時間的余裕を持たせた上で、大人が入っていく。

例えば、子どもがけんかした。そこにすぐ制裁に入っていく。大人がそこにも口出しをしてしまうというのではなくて、ある程度それを見届けて、そのタイミングの問題もありますが、子どもたちが、ああ、これはまずいな、こういうことをしてはいけないな、この子を殴ったけどとても後悔が残る、あるいは、それが一つのきっかけになってそこに友情が芽生えてくる。昔の子どもたちは痛い思いをしながらも何か友情を育てたり、異年齢集団での上下

関係だとか、年少者に対する思いやり、そういう気持ちも集団遊びとか子どもたちの交流の中で生まれてくるのが昔の自然の遊びだったと思います。

ですから、箱物としては当然安全第一に、行政側からも保護者側からも安全第一です。当然、今の現実社会としては。ですから、安全管理をきちんと整えながらも、放課後子どもひろばという空間は、自由奔放に、自主性と子ども同士のルールみたいなものを子どもたち同士で決めていくのも遊びだと思えます。

遊びのメニューの問題もあります。サッカーとかドッジボールというのはルールが決まっています。そうではなくて、例えばその他の項目に入ってくるような校庭の探検であるとか、虫とりなどは決まったルールがない。

そういう余りルールに縛られないような遊びのメニューなども設けて、子どもたち同士の上下関係の中で、異年齢集団の中でお互いの思いやりだとか、子どもたち同士のルールというものを尊重しながら、何か衝突が生じた場合でも、すぐに大人が介入するのではなく、ある程度その状況を見届けつつ、専門指導者の判断に任せて大事に至らない程度で間に入っていくような、あり方、方向性がこれからの子ども教育のあり方としていいのではないかと思います。それが、いわゆる昔の自然遊びに近い形で、子どもたちの生きる主体としての成長が育まれていくのではないかなと思います。

都市社会においては、昔みたいな自然空間は当然無理なので、なるべく昔に近い自然空間に近いような形を提供しつつ、そういう多くの伝承遊びなどもどんどん増やしていくということは必要かなと思います。

子どもたちの意見の中に、高学年の子にいじめられて放課後子どもひろばで遊ぶのが嫌だとかありますが、その辺をうまく、異年齢集団の子どもたちの関係を、そういう集団遊びの中でうまく機能していければと思います。

○委員

結局、そこにいなければいけないわけではないので、上級生に嫌な思いをさせられたら、もう行かないというのも手段の一つで、この答えは答えでありなのかなと。

○福富部会長

すごくある意味で矛盾していますよ。だから、子どもたちが自分で決めるということはなかなかできないとすれば、上級生と交えて異年齢集団で遊びをとらせるという状況がいいとすれば、上級生は下級生をいじめる、強い者が弱い者をいじめることが発生する。そうすると、それはきちんと規制してしまうということにどんどんなっていくわけでしょう。

だから、どこかでそういうルート、そういうものをどこかで断ち切ることができないだろうかということが大きな課題だと思います。我々の意識の中にある安全とか管理というのは、自由とある意味では反しているわけですよ。自由を認めれば、それには危険が伴うわけ

ですよ。そうすると、行政とか大人、親とすればそれは嫌だと。そうすると、やはり管理、それから、禁止ということになるわけでしょう。

それがあつ限りできないとすれば、そのルート、そういうループをどこかで断ち切れないうだろうかというのが課題です。断ち切れなければ、これは考えてもしようがないことですが。

○委員

いじめられれば、あの人は嫌と勿論思うし、そうされたときに自分はいあいうふうにならないように下の子に優しくしてあげようという気持ちも芽生えますよね。そういう子が高学年に行き、またそういう子が増えてくればいいのに。

○福富部会長

幾らでも言葉では、極端に言う、いじめはなくすことは不可能でもあるわけですよ。集団、人が集まれば、そこに当然強い弱いが出てくる。強い者が弱い者に対していたぶるというのをいじめとすれば、行政として、いじめはいいですよということは絶対ない。でも、そういういじめ的なものも含めて子どもたちは育っていくという発想は一方においてありますよね。

○委員

現実的に、学校でもある学年の子が少し強くて、その子と友達になるなどか。先生にこのクラスはこういう感じになっているみたいですよと言ったら、担任もわかっている、少し様子を見て。一、二カ月ぐらいして最近どうですかと聞くと、やはりあの子と遊ぶのをやめなさいと言った子が、だんだん他の子たちがその強い意見に最初は従っていたけれども、いやそんなことはないよ、それを言っているあの子は間違いだよと気がついて、そういうふうにしないうようにしていこうとなつて、2年生になるとクラス替えがあつて、また、大きい問題、小さい問題を乗り越え、3年生になると、一つになったりとか成長してきている。その場では何がいいのか悪いのかというよりは、長い目で見ると対応の仕方ですね。

○福富部会長

この部会として、行政として、大人としてでもいいです。それが今の社会の子どもたちの有り様が、決して皆さん今がベターだとは思っていないと思います。よりもう少し今の状況を変つたものにできないだろうか、その究極の先行きは今回でいうと問題を抱えた若者なんです。そういう若者にならないために、子どもの頃から何をどういうことをしていったらいいのかということなんです。

○委員

私は就学前のところに深く関わっています。今のこの傾向の源、それがやはり就学前のさまざまな保育や支援の場で、この社会の変化の中、必要性の中で、子ども自身が自分で考え、自分で判断する、そして、自分の中で弱さや様々なことを克服してという機会を、むしろ奪い取つてしまつているという、これがやはり就学前の場からずっと続いていると思います。

今回のアンケート結果を見ても、いろいろな選択肢があるということを知らなかったとか、あるいは、保護者も子どもも相反する意見が必ず裏表の関係で出されています。

それで、妙案があるはずがなく、先ほど保険のことでもありましたが、これだけ子どもをめぐる状況が変化している中で、その学校で対象となる、つまり、学校は別に勉強するとかその所属だけではなくて、この新宿区にある学校が、新宿区の子どもの健やかな育ち、将来大人になっても自立できるような、そういうものをつくる安全な場であると考えたときに、その保険の対象はすべての新宿区の小学生の子どもというふうに広い範囲で保険が通用できるようなシステムにした上で、その上でこれからいろいろ検討しなければならない。もしかすると、ある放課後子どもひろばでは、登録制を採るかもしれないし、いやもうそれはいい、全部に保険が対象となるなら、けがしたときに何がしかのお金が出て、お友達をけがさせてしまったときにもそこに何がしかのものが出る。そういう安全な状況の中で、まあ少しぐらいけがしたってとか、そういうゆとりが保護者の中にも生まれてくる。ただし、今の時代、恐らく何もしなかったらそういう考えには至らない方が多いと思います。

そういう意味で、情報提供とか、保護者とともに考える場とか、こういうのを具体的にどんなふうにつけていくのか。それを考えて、根底に、子どもがどう育っていくことが大事なのかということを繰り返し当事者である保護者が、何といっても親が第一義的な責任者であるという、そういう思いを持ちつつ、色々な助け合いがあるという、そんなものを作っていく。妙案はないけれども、一つの方法としてすべての人を対象にするというようなことが、もし新宿区でできたら、随分違うかなと思いました。

○福富部会長

だから、妙案はないと思いますよ。こうしたらこうなるなんていう、あればそれにこしたことはない。ただ、行政の地道な活動はできる。例えば子どもの生きる力ということとは何なのかとか、子どもにとって安全を担保するということがどういうことなのだろうか、あるいは、自己責任とは何なのだろうかということを常に大人たちに向けて、あるいは地域の区民に向けてメッセージを発する。それを考えていくような機会、それを根強く作っていくということしかないのかな。

○委員

例えばコミュニティの中でその校庭を使う人たちがみんな顔見知りだったら、すごくひどいことはしないと思うんです。最低限、ルールはないけれども、会ったら挨拶するとかそういう単純なことで目と目を合わせたら「こんにちは」、最初にここに入ってきたら「おはよう」って言おうとか、そういう挨拶運動ではありませんが、誰もが声をかけ合う、そういう機会を絶対作る。ルールとして放課後子どもひろばに作る。声をかけ合うということはすごく顔見知りになるし、後々でも違う場で会ってもすごく親しみが持てるし、そういうソフト

の面だったら作ってもいいかなと思います。その中では、本当に皆が挨拶する。礼儀正しくといったら変ですが、そういうのを取り入れてもいいのではないかなと思います。

○委員

今まで、放課後子どもひろばがなかった時代から比べたら、できたことによって家に閉じこもっていた子が随分出てきている可能性はあると思います。もう少し進歩していけば、そういう家の中にいないで出てくると思う。

もう一つ、遊んでいる子はボール遊びを初め、結構強い子が多くて、集団でそういう強い者同士で結構戦っています。でも、教室の中で静かに遊んでいる子もいます。引きこもり、そういう集団と遊べないような子がもう少し家の中で遊べるようなもっと幅広いものがあれば出てくるかなという気がします。

もう少しPRをたくさんして、こういう楽しいことをしていますと。やっているとは思いますが、多分この自宅にいる中には結構な数の子が自宅にいますので、その子はもう少し楽しい企画があれば出てくるかなと、そういう体制がもう少しできたらいいのかなと思います。

○委員

放課後子どもひろばに関わっている人を見ると、絶えず何か子どものために、この間伺ったときもそうですが、私たちだったら捨ててしまうようなものを持って行って、女の子用にドレスやバッグを作るのというのも、すごく研究してやっています。

だから、すごく取り入れているけれども、大体今の時間でこうやって放課後子どもひろばへ来るのは、その学校の子が主だと思います。休みになれば私立へ行っている子が来たりする。子どもの場合は、何日もしなくても割と親しくなっていくし、そういう点では余り心配しなくてもいいのではと思います。

○福富部会長

何というかな、すごくサービス過剰。

○委員

私は、学卒ジョブサポーターもしていますが、大学を卒業しても3年間は厚生労働省で面倒見ましょうと。つまり、就職するためにはどういう手当が必要かということで、全部この時代から、今でいう大学卒業でもういい大人ですが、そこまで手厚く私たちが考えていかなければならない問題点はどこにあるのかといったら、こういうところにもあるのかなと思いました。一つキーワード的に「夢」と「欲」というものが2つあったときに、欲というと何か俗物的で必要、関係ないと言われるかもしれないけれど、やはり欲を沸き立たせるような、結局、ここに行けばためになる、将来いいことがある、大学生になっても役に立つみたいな、そういう何か一貫性があるものが、そういう時代からできないものかなとつくづく考えていました。夢は語ることはできるじゃないですか。ちょっと夢ばかり語っていたら実態がない

けれども、欲を出せと。何かそういうことが根底にやっぱり必要で、親もそのことについて一生懸命考えて。

○福富部会長

子どもはもう少し放っていてもいいという気がします。放課後子どもひろばへ行くと監視員が4人もいて、校庭が使えないときは教室で、宿題を見たり、あれもこれもすべてサービスしている。じゃ児童館とどこが違うのか。みんな善意なんですよ。子どもに楽しい思いをさせてあげようという大人の善意。それが少し問題ということをつかせるには、あるいは、その発想を変えてもらうためには何かあるのかなと。

だから、機会があるごとに、そういうシンポジウムとか会議があるごとに、そうではないということを区民に言い続けることも一つ。そういう意味で今回の発想としては放課後子どもひろばの登録制の有り様を巡ってもう少し根本から議論をする必要もある。議論の問題ですね。そうすると、そこで少し考えますよね。

○委員

あと、出てこない子に対して何もなくて出てこられるのかという難しさもある。

○福富部会長

そこは違います。出てこなくてもいいのではないかと。出てこない子どもを出てこさせようという発想もやめようと。

○委員

では引きこもりの子はどうするんですか。

○福富部会長

まだ引きこもっていないわけですよ。出てこないイコール引きこもりではないと思います。だから、出てこない子どもは、なぜ出てこないのだろうか。その子だってそれなりに家庭の中で楽しいことをやっているのかもしれない。

○委員

それはそうです。

○福富部会長

だから、出てきても逆に引きこもる子になるかもしれない。出てきたからいじめられた、いじめに遭う、もう人間関係嫌だって、出てこなければそんなことがないのに、そこでもう人間関係が嫌だということになるかもしれない。それはわかりません。

○委員

子どもたちに無理やり遊ばせたり、今日は遊びたくないよと、だけれども、遊ばないと何か元気出ないようなことを言われて。

○福富部会長

遊ばない自由もあると。

○委員

子どもは本当に飽きっぽい。一つのことをやっても次に目移ると行くんです。これをわかっていないと、一つのところにいてくれと言っても難しい。もう一つは、じっとしていない。動き回る。そういうことも含めて、幼児のときから本当に幼児教育が大切だと思います。子どもが学校へ行ったとたん、保護者の立場を忘れてしまって、学校が何もやってくれない、地域が何もやってくれない。保護者にはその意味を本当にわかってもらいたいと思います。

○福富部会長

そうですね。だから、そういう保護者教育、親教育も含めて新宿は具体的に大人教育をする。それにはどうしたらいいのかというと、事あるごとにPTAの会合でそういう話をするとか。

挨拶運動はすごく難しいですね。知らない人に挨拶するというのがいいことなのか、いや、知らない人は今やこうしたほうがいいのかわからないんですよね。そういう状況になったときに、もっと小さいうちから挨拶運動を展開していくというのは。

○委員

僕たちが道場に入るときは入口で必ず礼をします。スポーツでは大体入るときにはしていますよね。学校でも教室に入るときは礼して入るぐらいのことは、教育課程か何かでできませんか。

○委員

今、週1回位、朝、校門でおはよう運動をやっています。1人ずつ握手しておはようって挨拶するのですが、町で会っても挨拶されない子はたくさんいますね。学校だけでなく、町でもできるようになると良いなと。町では知らないお婆さんになっちゃう。

○委員

学校現場から地域に協力を求められて、安全運動か何かのときに、子どもが、どうして一生懸命地域の人たちが関わっているのに横断歩道で旗振りしているのに挨拶もしてこないって怒られたということがありました。

○福富部会長

少し視点を変えますが、中学生レベルにとって居場所というのはどう考えたらいいでしょうか。児童館は、法律的には18歳未満ですから児童館を使える。でもなかなか利用がない。ただ、その子ども総合センターの中で中学生用のそういう空間を作る試みはやった。でも、それはある意味では非常に限られた子どもですよね。あれは音楽とか何かですよ。

○事務局

例えば榎町の子ども家庭支援センターには比較的広い部屋があり、「だべられるような」部屋があったりします。

○福富部会長

だから、ある意味では目的をはっきりしないような状況の中での空間というものがどう確保できるかとなると、これは難しいかな。

○委員

中学生は、いたい場所が居場所ですから。

○福富部会長

そうです。だから提供しようということ自体が意味ない。今ので十分と、それはもう居場所ではないと。中学生以上は構わない。

○委員

やはり今の子どもたちはそうなのかもしれないけれども、あの子がいるから嫌だとか。いたい場所、居心地がいいお友達といたい場所、それから、居心地がいい友達でも今日は少し自分の何かやりたいことがあるから離れるというか、子どもの成長による主体性になってくるから。でも、家にいたいことが本当に引きこもりかといったら、引きこもるわけではなく、引きこもりたいからいたい場所。だから、矛盾してしまう。

○福富部会長

例えば、今度は居場所ではなく、新宿区だから中学生としましょう。中学生の子どもたちに対して小学校低学年の子どもの面倒を見ろという機会を強制的につくる。

○委員

一時ですか。時間的なもの。

○福富部会長

ある時間、ある1週間なら1回とか、定期的にある時間、ある空間の中でこの時間になると小さい子どもの面倒をとにかく見なきゃいけないというカリキュラムを作ってみる。

○委員

ソーシャル・クォーシエント(SQ)、要するにEQということでイモーションナル・クォーシエント、情動指数が問題になりました。2,3年位前からよく検証されて、人との関わりの中で。

○福富部会長

ソーシャル・スキルみたいなものですね。

○委員

そうです。人間というのは人との関わりの中で成長していく。そういう意味でやはり子どもたち、中高生もなるべくはそういった場を提供するのが理想だとは思いますが。

○福富部会長

余り意味ない。

○委員

いや、意味はなくてはならないと思いますが、提供の仕方がどうあるべきか、それが一番問題で、少なくとも遊びも、私は放課後子どもひろばの最大の機能は、やはり遊びで、それは一人遊びということも遊びでしょうが、他者との関わりの中で人間というのは生きていく。

○福富部会長

もちろんそうです。

○委員

他者との関わりの中で社会的な存在になるということは、古代の時代から言われていることです。哲学の世界、アリストテレスも言っていますし、そういう人との関わりをなくして自宅にこもって、それが居場所ということは、それは問題ありだと思います。確かに家族とか、一定の時間は学校に行って級友との交流はあるでしょうが、やっぱりそれはある程度引きこもりの初期の段階になってしまうかなと思います。

○福富部会長

だから、そういう子どもに対して定期的に、ただ参加するのではなくて、小さい子どもの面倒を見る、遊んであげなさいと。小学1年生、2年生に対して。かなり違うからけんかにはならないと思う。そういう子どもに対して、どういう保護的な行動ができるかどうか。

○委員

同年齢集団という交流では、学級授業の中で常時やっているから、やはり異年齢。

○福富部会長

そう異年齢。だから、小学1年生、2年生を中学生が要するに遊ばせる。

○委員

そうですね。遊ばせるというか面倒を見る。

○委員

リーダー的な存在として、その中にいわば有志を中学校から募って、やっぱり面倒をみたいという中高生もいないことはないと思います。専門家だけ社会教育指導員とか児童指導員という専門的な指導員だけではなくて、やっぱり子どもたちに近いそういったリーダー的な存在のお兄さん、お姉さんという意味では中高生が一番適正かなと思うので、そういう人たちの中から募ってそういう小学生の弟、妹もやっぱり遊びに。

○福富部会長

もっと言うと、募るのではなくて強制的。中学生に対して。

○委員

小学校の中では縦割りの掃除があったりとか、休み時間はやはりみんなでシャッフルして

遊ぶ、小学校と幼稚園がある場合は、幼稚園が小学校に探検に来たり、小学1年生が今度幼稚園生のほうに学芸会を見せにいたりとか、そういう交流というのはあるんです。

小学校と中学校となると、場所も違い、今度は授業のカリキュラムとかもある。

○福富部会長

そういう工夫をしてやってやれないことはないと思うんです。場所が違うし。

○委員

交流会ということですね。

○福富部会長

交流会的なものを、新宿区はそういう中学生が定期的に1カ月に1回とかし始めたのだと。

○委員

現場は喜ばないのでは。先生は混乱するし。

○委員

例えば勉強を教えるとかというのはだめですか。

○福富部会長

何でもいいのでは。とにかく一定の時間、子どもたちがどう一緒に過ごせるか。勉強教えるのでもいいんですよ。

○委員

それじゃ出前授業じゃないですか。

○福富部会長

来月はボール遊びでもいいというようなこと。

○委員

中学生は出前授業。

○委員

小学校の先生が出前授業に行ったりとか。

○委員

小学校、中学生、高校生の保育体験というのは大分前からやっていますよね。

○福富部会長

やっていますよね。

○委員 そして、そういうときの中学生の様子を見ていますと、仲間同士のときの姿とは違う状況が見られるんです。

○福富部会長

そうなんですよ。

○委員

それで、第一の目的はやはり命について考える。赤ちゃんに触れる自分も、こんなにかわいくてこんなにかわいがられていたというような経験も含めて、思春期の中学生にはとても重要だと思います。ただ、強制でやるということかどうかわからないけれども。ただ、中学生の中に同じ仲間だと力を発揮できない、でも、小さな子どもに対しては優しさを発揮できるというような機会をつくりながら、最初のうちはごく少数かもしれないけれども、学校は何といっても勉強、成績で左右されてしまう。そういう世界で生きている人がそこから抜け出て、もっと大事な、人の命や小さなものに優しくするとか、経験の場をつくっていく。ごくわずかかもしれないけれど、将来に向かって、今いろいろ課題になっているような人がどこか途中で、こんな楽しいこともありながら自分が役に立つことがあるというような機会になり得るかもしれない。そういう可能性を中学生や高校生に行政として道を開くのはとても大事なことではないかと思っています。

○委員

その場合の評価というのはどうなりますか。内申書で育ってきた世代としては、先生がやれと言われて評価に結びついたら大いにやります。自分の身になって将来自分一人でやっていけるだけのものが獲得できるのなら何だってやる。

○福富部会長

評価というのは子どもからの評価ですか。

○委員

中学生でも高校生でも、この子は社会活動においてこれだけ成果を上げたのだからという先生方の評価。

○福富部会長

極端に言うと、小学生から、何人楽しかったって言わせるかというのも一つの評価ですね。

○委員

その辺が難しい点ですね。

○福富部会長

例えば、客観的な評価ができないような活動は意味ないことですか。

○委員

ただ、評価に左右されて動くような人間をつくってしまっただけでは問題で、自発的にそういうことをやろうという人、そういう子をつくらないと。

○委員

評価は考えずに、子どもがどういう反応を示していくかを見るのが一番いいと思います。

○福富部会長

確かに現実論で最初はボランティアでしか始められないかも。でも、どうもボランティア

というのが曲者で、そういうところに来る子どもは、逆に放っておいてもいいと思います。逆に言うと。だから、そういう意味では、義務教育という枠の中、カリキュラムの中でそういうことを展開したときに、そういうことを経験させるということが、たとえ100分の1、1,000分の1かもしれないけれども、そういう子どもたちの将来引きこもってしまうということをなくすきっかけになるのかなど。

○委員

大賛成ですね。試験的にやるのもいい。

○福富部会長

区として行政としてやるならば、教育委員会とか、区立の中ではできるわけですよ。

○事務局

現に今、中学生の保育体験授業はやっていますし、成果を収めています。

○福富部会長

そう思います。それを小学生低学年と中学生という、これはもう相手を思いやらざるを得ない状況だと思います。だから、そこで思いやりということが学べるかもしれない。小学6年生と1年生ではだめなんです。同じ学校という場の中で。全然異質な中学生と小学1年生は全くどうしようもなく違うわけでしょう。そういう状況に追いやることによって何か経験ができないだろうかと。それに向けて、色々な問題があり、それを克服していく。

○委員

中高生の場合でも、バランスはやっぱりとっていかないと。

○福富部会長

中高生じゃなくて、中学生だけですよ。

○委員

リーダーとなる中高生を募る場合でも、一定の子ばかりが繰り返し面倒を見るというようなことにならないように。

○福富部会長

ボランティアとかでなく、授業で一斉にそういうことができないかということです。

○委員

例えばこれも一案ですが、学校当番制として、この期間はこの学校からそういった有志を募るみたいにしていけば、学校が均一的に。

○福富部会長

手法は色々これから考えるとしても、この提案のポイントの一つは、それをみんながやる。やりたい子がやるのではなくて。

○委員

全員参加に。

○委員

授業になっちゃうということですよ。

○福富部会長

そうです。カリキュラムの中にそれを位置づけるということで意味があるのかなと。今まではすごくできる子だけとか、やりたい子だけとか、そういうことになってしまうと、そうすると、それはそういう子はいいいんですよ。公民館、児童館に来るとか、そういう来る子というのは余り問題を起こさない。そうではなくて、することに意味がある。いざするとなると、色々な問題が出てきます。その問題を一つ一つ解決していく大人、行政の発想、その考え方、そこで何かが変わるのかなと。

○委員

夢があっていいですね。

○委員

中学生の姿を見ていると、時間をかけるという話が出ましたが、直ぐに関われる子もいるんです。でも、なかなか関われない、けれどもじわじわと、そして最終的には、時間をかけると、どの中学生もが赤ちゃんをだっこしたりお母さんに話しかけたり、そういうことがあります。何かするときに少しゆとりを持って、引きこもりがちである、少しペースもゆっくりな、自分をなかなか表現できないような、そういう中学生が時間の中で何とか自分を出せる。一言でも話せば、もうそこで通じ合う。何かそんなゆとりある対応ができるといいなと思いました。

○福富部会長

物すごく難しいと思います、実現するのは。中学生とどういうふうに話し合うかです。中学校と小学校とどう折り合いをつけるか、どこでやるのかなど、色々決めなければいけないことがある。それを一つ一つ決める中で、場の雰囲気の話し合いのきっかけが出てくるでしょう。そうすると、教育が少し変わっていくのではないかと。これは一つの提案です。

○委員

そういった場合、中学生が小学生の方に行くことが勉強価値がある。

○福富部会長

それはわかりません。小学校が行く場合もあるでしょう。どこに行くのかということだっ
て、学校に限る必要もないかもしれません。

○委員

そうすると、中学生にとっては環境が変わらなくなりませんか。中学校の校舎の。

○福富部会長

中学校とは違う場所かもしれません。公園かもしれません。そういうことまで考える必要があるわけです。あれもこれも。

○委員

選択肢は、それをやるとなったときに考えればいい。

○福富部会長

そういう方向性を検討してみることに、それを通して、では、放課後子どもひろばというのはもう一回何なのかということが浮かび上がってくるのではないのでしょうか。だから、行政がこうしなさい、ああしなさいということは非常に難しいと思う。妙案はないんだと。

○委員

カリキュラムとなると、そこに評価ということも当然関わってきますよね。放課後子どもひろばを考えた場合、評価ということが少し引かかるんですよね。

○福富部会長

それも議題になるでしょう。評価をどうするのか。評価をしないような学校教育活動というのはあってはいけないのか。

○委員

遊びに何で評価がかかわるのかと。

○福富部会長

だから、評価を伴わないような活動を学校はしてはいけないのかという議論ですよ。

評価を伴わないような学校教育活動というのは、ありだと思います。逆に言うと、すべて評価、評価ということに、今の教育がある意味では学力主義ということになってきたわけですから、その反省にもなるわけじゃないですか。

だから、そういう意味で、すごく堅い大人の頭ほぐしをするには、何かこんな課題を見つけてこれから考えるというようなことがきっかけとなって、あり得るのかなと。そのヒントは、先ほど委員からあったように、上の子どもが乳幼児の保育体験みたいなものを定期的に行うことによって成果が上がっている。命が何かを考えることにもなるし、落とせば死んでしまう。そういう子どもたちに触れることの意味が出てくる。それも意味では疑似体験的な、中学生と小学1年生ってぶつかれば飛んでしまうわけでしょう。それをどういうふうにするのかということは、一つ学ぶ機会なのかなと。

4回という限られた回数の部会で、何か大それたことの具体の提言はありようがない。でも、そういう方向に向けてこういうことを考えるという提言はできる。

○事務局

最終的には大きな視点での方針という形で出していただくのは一つだと思います。

○福富部会長

もう少し学童クラブと放課後子どもひろばと何かについての意義を、もう少し具体的に区民に知らしめるという広報ということが必要だということは、具体的ですね。改めて、その中で放課後子どもひろばとは何なのかということをしちんと明確化する。そして、大きな流れの中で、例えば中学生と子ども、小学生の交流の場を。

○事務局

保護者の方の意識改革というのは大変大きいですね。

○福富部会長

そういう意識改革の具体的な手だては何だろう。保護者教育はどうですか。教育される側にとっては嫌ですね。

それから、先ほどあった、子どもたちに対して占有の場の中での保険云々という対応ではなくて、子ども全体、区民の子どもはある意味では何かあったときに区が行うことについて。

○委員

税金でやっている小学校、中学校ですよ。そこに保険料を払うか払わないかで区別するのは違うのでは。

○福富部会長

大した額じゃないと思うのだけれど、200円。新宿区の財政からどうってということない。

○事務局

順番は逆です。保険料を払うから登録させてあげる、そういう仕組みではありません。

○委員

払わない人も登録できるんですか。

○事務局

払わなくても登録ができるわけではないですが。全員に入りなさいという強制の仕組みではないということです。

○委員

登録というのが、保険じゃなくて、誰が来ているかの確認をしたいんでしょう。

○福富部会長

だから、それはどういう観点から見るとのの違いだけであって、ある意味からすると、保険に入るということは保険イコールの意味に見られても仕方がないわけですよ。それはもう事実だし。

○事務局

保険料を払う必要があるというのは事実です。ただ、前提として全員に入りなさいとしているわけではないということです。放課後子どもひろばに。全員に登録しなさいとしているものでもない。児童館も当然そうです。

○福富部会長

逆に言うと、全員に入りなさいと言う必要もないんですよ。保険は全員にかかっているという状況を作ってしまう方がいいわけでしょう、逆に。

○委員

一緒に行っても、友達である子が入っていないから遊ぶのやめようとか、そうなっちゃうかもしれませんよね。

○福富部会長

新宿区の小学生はすべて保険に入る。行政的に、財政的にあり得ないことでしょうか。

○事務局

「放課後子どもひろばに登録するしないは自由だけれども、最初から全員に新宿の子どもたちは全部保険に入っています。保険料は払う必要はないというふうにすればいいのでは」ということ、要は、保険料を区が負担するということですね。

○福富部会長

そういうことです。だから、それはもう財政的にとんでもないことなのか。

○事務局

額的には、そうでもないと思いますが、そもそも放課後子どもひろばの制度の趣旨の観点からどっちがいいのかという検討をしていません。

○福富部会長

だから、そんなことも検討する課題にはなるんじゃないかと。例えばの話ですよ。趣旨に反するということであるならばだめですよ。今日の議論からは結論は出ていませんが。

○事務局

今日、かなり御意見を出していただいた中で私ども子ども家庭部だけでおさまり切れない部分もあります。他部署との調整も若干しながら、こういう形でいいかどうかというのも詰めて、それを踏まえて3月25日の協議会に向かいたいということですが、まず、1月18日に第4回目の部会があります。

○福富部会長

いずれにしても、あと1回です。今日はいろいろとありがとうございました。

午後 4時00分閉会